

# 優先テーマに関する 国連事務総長報告等について 内閣府男女共同参画局

(E/CN.6/2014/3) (国連経済社会理事会、2013年12月24日)

- **1. 女性及び女児に対するミレニアム開発目標（MDGs）実施における課題及び成果**

## (1) 概要

- 女性及び女児に対するミレニアム開発目標（MDGs）実施における課題及び成果について調査し、第58回CSWにおける検討に向け、提言とともに結論を記載。

3

## (2) 結論の概要①

- 初等教育の完全普及の達成目標のような一定の成果はあるものの、すべての目標におけるジェンダー平等や女性の権利の全体的な進捗は遅く不均一のままであり、あらゆる分野の女性と女児の権利を実現するジェンダー平等への包括的アプローチが要請される。
- 北京宣言及び行動綱領の実施に関する20周年レビューが、ジェンダー平等の推進を通じ、目標達成に向けた進捗の加速化に資するだろう。
- MDGsの教訓が2015年以降の開発枠組みや持続可能な開発目標に活かされるべきであり、引き続きジェンダー平等と女性の権利は明確でグローバルな優先事項であるべき。

4

## (2) 結論の概要②

- 新しい枠組は、ジェンダー不平等の構造的要因への対処もすべきであり、国際人権責任に基づき、既存の政策枠組み、開発に携わるすべての関係者に対する強力なモニタリング及び説明責任のメカニズムに従うべきである。
- 提言：女性及び女児に対するミレニアム開発目標（MDGs）達成の加速化及びポスト2015年開発アジェンダの下地を作るため、ジェンダー平等のための、環境整備、投資、包括的アプローチ、ジェンダー統計整備、女性及び女児の参画及び説明責任等、19の項目を記述。

5

(E/CN.6/2014/4) (国連経済社会理事会、2013年12月24日)

### 2. 特に女性及び女児に対するミレニアム開発目標（MDGS）実施における課題及び成果に焦点を当てた国家政策等の開発、実施、評価におけるジェンダー主流化の進捗

6

## (1) 概要

- 女性及び女児に対するミレニアム開発目標(MDGs)実施における課題及び成果について、国家レベルに焦点を当てて調査を実施し、第58回CSWにおける検討に向け、提言とともに結論を記載。

7

## (2) 結論の概要

- 女性及び女児に対するMDGsのジェンダー平等の進捗の加速化は、ジェンダー平等に向けた環境整備及び包括的な一連の協調的な政策が極めて重要。
- MDGsの目標3という狭い目標の達成に重点を置き、横断的に他の目標においてもジェンダー主流化を強力に推し進めなかった結果として、女性及び女児に対するMDGs達成のために取組むべき重要政策の検討が無視されてきた。
- 提言：女性と女児に対するMDGs達成の加速化に向け、政府や関係者が行動を起こすよう、ジェンダー平等のための、環境整備、投資、包括的政策アプローチ、ジェンダー統計整備、参画、モニタリング及び説明責任等、21の項目を記述。

8

(E/CN.6/2014/13) (国連経済社会理事会、2013年12月20日)

- **3. 自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント**

9

## (1) 概要

- 第56回CSWで採択された決議の要請に従い準備。
- 日本に関して、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を策定し、地方公共団体や関係機関等との共有を図っていること、また、東日本大震災被災地において、女性警察官等が避難所や仮設住宅を訪問して被災者からの相談への対応、防犯指導等の活動を行っていることや、地方公共団体及び民間団体等と協働し、全国の相談員の協力を得て、電話や面接等により、東日本大震災による女性の様々な不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談事業を実施していることについて言及あり。

10

## (2) 結論の概要

- ・ 加盟国、国連及び広範囲の人道的組織が、男性、女性、男児及び女児の異なるニーズを特定し、対処する災害管理及び対応に関する権利に基づいたアプローチを活用できるよう確保するため、継続的努力が要請される。
- ・ 提言：政策、計画、戦略、プログラム及びパートナーシップへのジェンダー統合、能力強化、政策決定過程への女性の平等なアクセスと機会及び参画、生活、経済的機会、職業及び技術訓練、性と生殖に関する健康、保護及びジェンダーに基づく暴力、モニタリング及び説明責任等、14の項目を記述。

11

2014年2月4日 CSW事務局案

- 第58回CSW 合意結論  
(ドラフト)

12

# 概要

- MDGsの8つの目標について、女性及び女児における進捗につき言及。
- 次の項目ごとに、政府、関係国連機関、国際・地域機関、女性・市民団体、企業の取組を促す。
  - 女性及び女児のあらゆる人権の完全な享受の実現
  - ジェンダー平等のための環境整備の強化
  - ジェンダー平等及び女性の権利における投資の最大化
  - ジェンダー平等のための事実基盤の強化
  - あらゆるレベルへの女性の参画の確保及び説明責任の強化
- 新しいポスト2015開発アジェンダでは、現行MDGsを基礎とし、その経験と教訓を踏まえ、改革的なアプローチを持って未達成部分に取組み、ジェンダー平等、女性の権利及び女性のエンパワーメントは独立した目標として反映され、あらゆる目標や指標に統合されることを要求。
- 第59回CSWでは、第4回世界女性会議から20年目にあたることを記念し、北京宣言・北京行動綱領・第23回国連特別総会成果文書の実施状況に関するレビューを行いたい。

13

<http://www.gender.go.jp/>

○ 内閣府男女共同参画局

14